

宇都宮市生涯学習センター運営審議会について

1 審議会の役割について

当審議会は、社会教育法第29条に基づく公民館運営審議会として、生涯学習センター事業の企画実施等について調査審議していただく機関です。

生涯学習センターの運営等に対していただいたさまざまな助言・提言を貴重な市民の声、または新たな知見として生涯学習センターの事業運営に役立てております。

2 審議会について

(1) 委員構成

委員定数 20名

【内訳】	① 社会教育関係委員	14名
	② 学校教育関係委員	2名
	③ 学識経験委員	2名
	④ 公募委員	2名

(2) 任期

2年（令和3年6月1日～令和5年5月31日まで）

3 今年度の主な審議内容について

- ・令和3年度事業運営の評価について
- ・令和5年度生涯学習センター事業運営の考え方について
- ・令和5年度生涯学習センター事業計画について
- ・その他（生涯学習センターの企画・運営に関して適宜、意見聴取）

4 今年度の会議開催スケジュールと議事について

- ・第1回 令和4年7月12日（火）（今回）
- ・第2回 令和4年10月中旬（予定）
 - (1) 令和4年度生涯学習センター事業運営の評価について
（※令和4年4月～9月時点でのセンター事業運営の評価）
 - (2) 令和5年度生涯学習センター事業運営の考え方について
 - (3) 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画について
 - (4) 令和5年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいについて
 - (5) 令和4年度生涯学習センター文化祭について

・第3回 令和5年2月中旬（予定）

- (1) 令和4年度生涯学習センター事業運営の評価について
(※令和4年度のセンター事業運営の全体的な評価)
- (2) 令和5年度生涯学習センター事業計画について
- (3) 令和5年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいについて
- (4) その他，年度内に実施した事業の報告等